

北海道農政部生産振興局畜産振興課より下記のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

関係各位

日頃より大変お世話になっております。

現在、農林水産省において、家畜衛生に係る関係法令等についてパブリックコメントを募集しておりますので、ご連絡いたします。

内容については大きく5つありますので、以下を参考にしてください。

また、今回の改正については法律から指針、飼養衛生管理基準と重要なものが多くなっております。

ご意見等ありましたら、農水省のホームページにて提出いただきますよう、よろしく願いいたします。

リンク先

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?OBJCD=100550>

募集している意見

①高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する

特定家畜伝染病防疫指針の全部変更案についての意見・情報の募集について

意見・情報受付締切日：6月11日

②家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案の意見・情報の募集について

→飼養衛生管理基準の改正について

意見・情報受付締切日：6月11日

③牛疫に関する特定家畜伝染病防疫指針の全部変更案等についての意見・情報の募集について

→牛疫、牛肺疫、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱に関する防疫指針の全部改正について

意見・情報受付締切日：6月10日

④家畜伝染病予防法施行規則等の一部を改正する省令案の意見・情報の募集について

→法改正に関連した疾病の名称変更等について

意見・情報受付締切日：5月28日

⑤家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令案の意見・情報の募集について

→法改正に関連した疾病の名称変更等について

意見・情報受付締切日：5月28日

(意見・情報締切日については、北獣事務局で追加加筆しました)